

個 別 施 設 計 画

	類 型	保健・福祉施設
	施 設 名	下新井高齢者生活支援センター
	管 理 部 署	健康保険課
1. 対象施設	下新井高齢者生活支援センター (榛東村大字新井 2870-84)	
2. 計画期間	平成 31 年 4 月～平成 41 年 3 月	
3. 対策の優先順位	<p>現在は、第 20 区長寿会がサロン等の活動で本施設を使用している。平成 10 年度には第 20 区コミュニティセンターが新たに建設されていることから、活動する場の集約化等も含めて、本施設の対策については総合的に検討を行う必要がある。</p>	
4. 個別施設の状態等	<p>本施設は、平成 12 年度から第 20 区が全ての維持管理を行うという委託契約のもとに、高齢者等が在宅の生活をより快適に過ごすための援助を行う地域福祉活動の拠点として地元で活用されてきた。</p> <p>しかし、建設から既に 39 年が経過しようとする中で、平成 16 年度にはシロアリの食害による防除工事の実施、平成 23 年度には屋根のコーキング剥離による雨漏り工事の実施等、全体的に施設の老朽化が著しく進んでいる。</p> <p>また、耐震性についても 1981 年 6 月 1 日以前の旧耐震基準に基づいた施設であり、新耐震基準に対応する施設とはなっていない。</p>	
5. 対策内容と実施時期	<p>今後については、榛東村公共施設等総合管理計画にもあるとおり、計画期間内において施設の在り方及び対策内容等も含めて地元と協議を重ね、総合的に検討していく。</p>	
6. 対策費用	<p>施設の在り方及び対策内容等について地元と協議した上で、算出するものとする。</p>	